

令和 7 年 5 月 21 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

石見ケーブルビジョン株式会社
代表取締役 福浜 秀利

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和 4 年 3 月 17 日
(2) サービス開始日：令和 4 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
Wi-Fi 設置数	3,000 箇所 (令和 6 年度)	1,019/1,000	2,208/2,000	2,588/3,000	【参考】 -/3,000	【参考】 -/3,000

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
18,318 回線	1,019	2,208	2,588	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

以下のとおり、目標達成に向けた取組を実施した。

- ・令和 3 年 7 月に契約者全てに高度無線環境整備推進事業による光サービスへの切替えをお知らせする DM 郵送、自社 HP に公開し順次、契約者に架電し、光サービスのご利用案内を実施した。
- ・令和 3 年 12 月より高度無線環境整備推進事業によりエリア拡張し、光サービスが可能となった浜田市内の対象住宅へ訪問にて説明、及び初期費用の割引を実施し加入促進を図った。
- ・光サービス開始に伴い新プラン（150M、1G、10G）を設け、利用促進を図った。
- ・既設 HFC では「Wi-Fi 内蔵モデム」は、オプション扱いで別途 110 円/月（税込）だったが、光サービスから「Wi-Fi 内蔵」を標準メニューとして別料金を不要とし Wi-Fi 促進を図った。
- ・令和 4 年 4 月より自社 HP・自主放送、新聞折り込み、行政広報誌にて光サービス切替え開始の告知を全住民に行い、サービス提供を始めた。その後、必要な方には順次訪問を実施し光サービスの案内を徹底した。
- ・Wi-Fi 普及を図るため、CATV 既加入者への光ファイバー引込みは加入者費用負担なしで工事を行った。また工事終了後の加入者へインターネットサービス資料を配布し加入促進を図った。
- ・集合住宅へはオーナー一括契約による全室 Wi-Fi 付きのプランを設け加入促進を図った。
- ・令和 6 年度には対象エリア全域に初期費用割引のキャンペーンを実施し加入促進を図った。

4. 評価

・Wi-Fi の設置数

本補助事業により FTTH サービスの提供を開始して以降、Wi-Fi 環境の整備および加入促進に取り組んだ結果、令和 6 年度末時点における Wi-Fi 設置数は 2,588 台となった。当初の目標である 3,000 台には到達しておらず、412 台の不足が生じている。

この未達の理由としては、Wi-Fi の普及促進活動が十分に行き届いていなかったことに加え、契約後の解約件数が想定よりも多く、補助事業期間中（令和 4 年度～令和 6 年度）の累計で 395 件（年平均で約 131 件）に上ったことが影響している。

また、集合住宅における一括導入プランのうち、申込みは完了しているものの施工が未了の物件が 44 世帯分存在しており、これらが現時点では加入台数に反映されていないことも一因である。

令和 7 年度以降の見通しについては、次のとおり判断している。令和 4 年度の増加数は 1,019 台、令和 5 年度は 1,189 台、令和 6 年度は 380 台であり、令和 5 年度は前年より増加したが、令和 6 年度は前年より増加数は減少している。

この伸びの減少の主な理由は、令和 4 年度及び令和 5 年度の増加が HFC から FTTH への切り替え需要によるものであったのに対し、令和 6 年度は新規契約が主となったことによる

ものである。

令和 7 年度以降も増加は新規契約によるものが主となることから、令和 6 年度の増加実績を上限としつつ、若干の減少を見込んだ増加ペースとする。具体的には、令和 7 年度の設置増を 350 台、令和 8 年度を 300 台と想定しており、現在の設置台数 2,588 台にこれらを加えることで、令和 8 年度中に当初の目標である 3,000 台を達成する見通しである。

- 利用回線数（利用率）について

利用回線数は 2,588 回線である。利用率は約 14% にとどまっており、今後、さらなる改善が必要であると認識している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

- Wi-Fi の設置数及び利用回線数（利用率）について

令和 6 年度末時点における Wi-Fi 設置数は 2,588 世帯であり、目標である 3,000 世帯には 412 世帯の不足が生じている。また、提供可能回線数に対する利用率は約 14% にとどまっており、今後、さらなる改善が必要であると認識している。

まずは、令和 8 年度末までに 3,000 世帯の加入目標を確実に達成することを最優先とし、令和 8 年度中に加入率 20%（3,663 世帯相当）に近づけることを目標とする。その上で、将来的には加入率 30%（5,495 世帯相当）の達成を目指すこととし、以下のとおり改善策に取り組む。

<主な改善策（Wi-Fi の設置数・利用回線数（利用率）共通）>

令和 8 年度末までに約 750 世帯の加入増を実現することを目標とし、以下の取組を重点的に実施する。

- 自主放送やホームページを活用した広報の強化（目標：加入 200 世帯）

光サービスの利便性や初期費用割引の情報をわかりやすく発信し、地域住民の理解と関心を高める。

- 地域イベントや相談会の開催（目標：加入 140 世帯）

物価高への関心が高い世帯層を対象に、「ネット+電気」「ネット+テレビ」などの組合せ提案を行い、家計見直しの観点から加入を促進する。

- 集合住宅への導入促進（目標：加入 200 世帯）

令和 7 年 5 月末までに施工予定の 44 世帯分に加え、新たに 15 棟への一括導入を進める。施工方式や配線設計を標準化し、調整や工期の短縮を図る。

- 訪問営業体制の強化（目標：加入 200 世帯）

町内をエリアごとに分け、外部営業スタッフを投入し、1,500 件の訪問提案を実施して 13% の成約を目指す。

- 法人向け提案の実施（目標：10 社導入）

通信停止リスクの大きい業種（小売業者、建設会社等）を対象に、業務用および福利厚生用 Wi-Fi の導入を提案する。営業活動は自社広告営業等と連携し、効果的なアプローチを図る。

- 高齢者・初心者層へのサポート体制の充実（目標：解約率前年比 5%減）

24 時間 365 日の電話サポートや、即日対応を基本とした訪問サポート体制を整備し、安心して利用できる環境を構築する。

<KPI とモニタリング体制>

各施策の進捗や成果については、以下の指標を設定し、定期的にモニタリングを行い、効果を検証しつつ必要に応じて施策の見直しを行う。

- 自主放送・ホームページによる加入促進：加入 200 件
- 地域イベント・相談会：年 10 回開催、相談 1,000 件、加入 50 件
- 法人向け提案：70 社訪問、10 社導入
- サポート体制：
 - ・即日対応率の向上
 - ・再問い合わせ率の低下
 - ・解約率の前年比 5%減少

これらの施策は、令和 8 年度末までの加入目標達成に向けて、段階的かつ集中的に実施する。また、令和 8 年度中に加入率 20% の水準に近づけることを当面の目標としつつ、将来的には 30% という水準の達成を視野に、令和 9 年度以降も継続的に改善に取り組む。